

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月17日
【事業年度】	第14期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	-	1,441,593	1,725,624	2,938,017	3,582,402
経常利益 (千円)	-	199,736	257,670	437,397	625,073
当期純利益 (千円)	-	104,974	169,332	273,777	447,282
包括利益 (千円)	-	104,961	168,875	275,021	453,345
純資産額 (千円)	-	436,481	684,916	1,382,534	1,842,271
総資産額 (千円)	-	921,227	1,060,562	1,894,141	2,542,522
1株当たり純資産額 (円)	-	80.68	121.44	213.80	278.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	19.48	30.86	46.31	68.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	43.93	65.91
自己資本比率 (%)	-	47.4	64.6	73.0	72.4
自己資本利益率 (%)	-	27.2	30.2	26.5	27.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	72.01	37.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	138,890	99,304	301,177	261,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	7,830	14,768	91,041	56,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	24,009	25,949	278,228	22,989
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	393,408	455,073	946,097	1,131,060
従業員数 (人)	-	86	112	125	138
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 第11期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当て株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	1,258,325	1,440,181	1,719,120	2,905,981	3,539,789
経常利益 (千円)	149,636	197,947	258,081	419,049	621,354
当期純利益 (千円)	86,677	100,314	169,284	255,232	443,658
資本金 (千円)	210,550	211,550	262,750	490,968	532,718
発行済株式総数 (株)	10,770	10,820	1,128,000	6,466,500	6,624,000
純資産額 (千円)	341,363	437,293	686,137	1,363,966	1,820,277
総資産額 (千円)	777,444	921,455	1,079,633	1,890,747	2,529,384
1株当たり純資産額 (円)	63.39	80.83	121.66	210.93	274.80
1株当たり配当額 (円)	500	2,000	30	12	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.10	18.62	30.85	43.17	67.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	40.96	65.38
自己資本比率 (%)	43.9	47.5	63.6	72.1	71.9
自己資本利益率 (%)	29.1	25.8	30.1	24.9	27.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	77.25	37.63
配当性向 (%)	6.2	21.5	19.5	30.4	29.9
従業員数 (人)	81	85	111	124	135
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第11期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 配当性向は、当事業年度普通株式配当総額を、当期純利益で除して算出しております。
- 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、代表取締役社長の三木聡が中心となり、世界に通用するソフトウェア企業を目指し、平成14年8月に設立されました。設立後は、Webシステム等の開発を行っていましたが、平成16年からマルチコアプロセッサ（以下、「マルチコア」という）Cell Broadband Engine（以下、「Cell」という）に関連したソフトウェアの開発サービスを開始し、以後マルチコア向けのソフトウェアの開発とその周辺事業に注力して事業活動を行ってきました。平成25年3月からはストレージ分野を新たな重点領域として事業拡大を図っています。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成14年8月	横浜市神奈川区に有限会社フィックスターズを設立
平成14年10月	株式会社フィックスターズへ組織変更
平成16年7月	マルチコア技術開発部設立、Cellソフトウェア開発サービス開始
平成18年12月	PlayStation®3の発売を受け、「PS3® Information Site」を立ち上げる
平成20年5月	みずほ証券株式会社向けにデリバティブ計算用グリッドシステム構築
平成20年10月	100%子会社として、Fixstars Solutions, Inc.を米国カリフォルニア州に設立し、米国Terra Soft Solutions Inc.よりYellow Dog Linux事業を譲り受ける
平成21年12月	「OpenCL入門 - マルチコアCPU/GPUのための並列プログラミング」を発売
平成22年11月	米国空軍研究所に、PlayStation®3を用いた高速クラスタシステムを導入
平成22年12月	NEDOの「低消費電力メニーコア用アーキテクチャとコンパイラ技術」開発事業に採択
平成25年6月	株式会社東芝から1億円の出資を受ける
平成26年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成26年7月	大容量高速ストレージ製品「Fixstars SSD-3000M」を発表
平成26年10月	北米地域の業容拡大を目的とし、カナダに孫会社Fixstars Solutions Canada, Ltd.を設立
平成26年11月	株式会社アパールデータと業務・資本提携
平成27年2月	大容量高速ストレージ製品「Fixstars SSD-6000M」を発表
平成27年10月	品質保証分野での機械学習技術の活用及び株式会社SHIFTとの同分野での業務提携のため、子会社の株式会社アイ・イー・テックを設立

(注) 文章中の、印で示した用語については「3 事業の内容 用語解説」にて解説を行っております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社Fixstars Solutions, Inc.（米国カリフォルニア州）等で構成され、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、マルチコアプログラミング やストレージの入出力の高速化など、最先端のソフトウェア技術及び高性能なハードウェアを活用し、ビジネスのスピードアップを図りたいというお客様のニーズに応える、トータルソリューションを提供しております。

当社グループでは、平成16年からPlayStation®3のメインプロセッサにも用いられているマルチコア「Cell」を使ったソフトウェアの開発に取り組み、マルチコア向けのソフトウェア開発分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

平成16年当時は「ムーアの法則」に基づき、半導体業界及びコンピュータ産業ではクロック数の向上等、シングルコアの半導体そのものの性能向上に注力する時代でした。しかしながら、情報化が進む現代社会においては、取り扱うデータ量の増加や処理スピードへの高速化のニーズは留まるところが無く、ムーアの法則の限界を超えた、ポスト・ムーアの技術が求められております。そういった時代の流れの中で、半導体業界及びコンピュータ産業においては、従来のシングルコアによる技術革新からパラダイムシフトをし、マルチコアによる技術革新が進められる様になりました。

Cellはそうしたマルチコア時代の先駆けとなった、従来の概念を覆す商品であり、Cellの発売以降、続々とマルチコアを搭載する革新的なハードウェアが開発、販売されております。

また、当社グループは、平成25年3月からは、ストレージの高速処理に着目し、従来から取り組んでいるマルチコアに加え、ビッグデータ時代を見据えた新たな基盤技術の開発に取り組んでおります。今後は、マルチコアとストレージを両輪として、最先端のソフトウェア技術でお客様の製品やビジネスを高速化する取組みを推進して参ります。なお、当社グループが行うソフトウェア開発に派生して生じるOS やミドルウェア、及び基盤となるハードウェアの開発、提供も行っております。

(1)当社グループの注力分野について

当社グループは、マルチコアとストレージの高速化技術が活きる下記の産業分野に注力して事業を推進しております。

ヘルスケア：MRI、CTスキャン、レントゲン

様々な医療画像診断装置向けに、ハイエンド機からモバイル端末まで、マルチコアプロセッサと高速ストレージを活用した高精細画像のリアルタイム処理ソリューションを提供しております。

モバイル：ストレージ・メモリ、イメージセンサー

スマートフォンやタブレット端末に搭載される次世代フラッシュストレージを最適に制御するためのファームウェア及びデバイスドライバの開発を行っております。

産業機器：車載機器、検査装置

自動車の安全運転を支援する標識認識や歩行者検知警報といった車載機器、製造分野の製品製造過程で使われる検査装置や自動化制御装置向けに、高精細・高解像度画像のリアルタイム処理ソリューションを提供しております。

金融：デリバティブ、リスク計量

大量の計算をより短時間で処理するために、並列計算処理技術を駆使し、より低コストで高速演算を可能とする競争優位性の高いアプリケーションシステムの構築及び開発支援を行っております。

ビッグデータ：マーケティング分析、ゲノム解析、機械学習

SNSやショッピングサイトのマーケティング分析、ゲノム解析や機械学習による不具合データ分析といった大量のデータを用いた大量計算によるデータ分析に特化した、ビッグデータ解析システムソリューションを提供しております。

(2)当社グループの事業セグメントについて

ソフトウェア・サービス事業

ソフトウェア・サービス事業においては、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組込みシステム の分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク 等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行って おります。

マルチコア搭載ハードウェアのそれぞれの特性によって、最終的な製品及びサービスの質が左右されることが多 いこと、またお客様のソフトウェアの元々のソースコードの特性によってマルチコア化のメリットが異なることから、利用目的にあったハードウェアの選定、マルチコア化による性能向上の見積もり、マルチコア化に対するボトルネックの特定等のコンサルティングサービスを提供しております。コンサルティングサービスを実施した結果として選定された適切なマルチコア搭載ハードウェア環境の下、ソフトウェア開発、ソフトウェアの移植及び最適化を行っております。お客様の最終的な製品への組み込み支援や運用のサポート等を通じて、お客様の製品性能やシステム性能の向上を実現し、お客様がマルチコアを利用するメリットを享受する、一貫したトータルソリューションサービスを提供しております。

更に、ストレージ市場における主要なデバイスが、従来のハードディスクを使用したストレージからフラッシュメモリ を使用したストレージへと変化し、フラッシュメモリがビッグデータ時代の主要なデバイスになるうとする技術革新に着目し、平成25年3月からは、フラッシュメモリを制御するソフトウェア開発に注力しております。

ハードウェア基盤事業

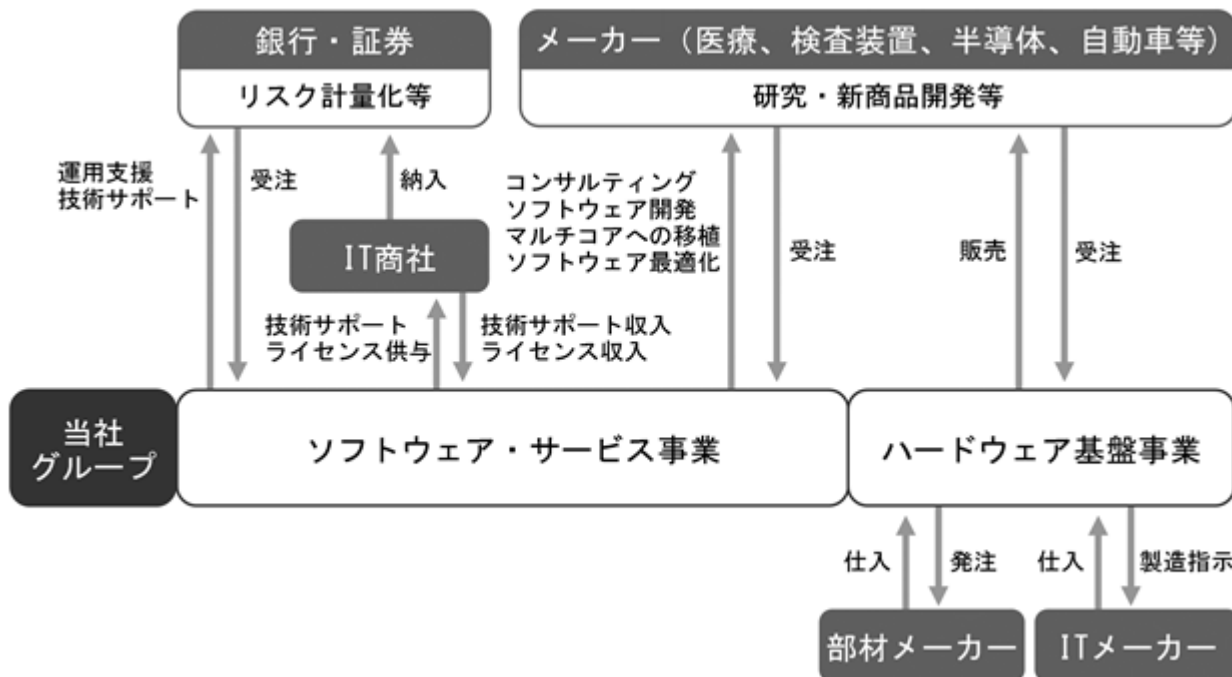
ハードウェア基盤事業においては、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードの選定・提供及び大容量高速ストレージの開発・販売を行っております。主な取り扱い製品には、()自社製品である画像処理プロセッサ搭載演算ボード「EigerEG-2S」及び周辺デバイス、()GPUやマルチコア搭載サーバー等の汎用機器、()次期戦略製品と位置づけている大容量高速ストレージ「Fixstars SSDシリーズ」があります。

特に画像処理プロセッサ搭載の演算ボードが、お客様の量産品の組み込み部品として納入が長期継続中であり、加えて、「Fixstars SSDシリーズ」の販売を開始しております。

お客様にとっては、当社グループのソフトウェア開発能力に裏付けられたハードウェア製品サポートが期待でき、IT機器・デバイスメーカーにとっては、当社グループがお客様への導入サポートを提供することによって、最適なハードウェアの供給を行うことが可能となっております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりです。



[用語解説]

用語解説においては、「2 沿革」及び「3 事業の内容」の文章中において示した用語の本書内での意味を説明しており、一般的な内容を含むものとは限りません。(50音、アルファベット順となっております)

用語	解説・定義
アーキテクチャ	コンピュータ・アーキテクチャは、コンピュータ（特にハードウェア）における基本設計や設計思想などの基本設計概念を意味します。
革新的なハードウェア	1990年代のプロセッサは、インテルのシングルコアプロセッサが主流でしたが、2000年代に入りマルチコアが登場し、かつ用途が多様化したこともあり従来にはないアーキテクチャのプロセッサが登場しました。その代表がモバイル機器に使われるARMアーキテクチャの製品や、多数のコアを搭載したGPU や、プログラミング可能なFPGA などです。
組み込みシステム	組み込みシステム（あるいはエンベデッドシステム）とは、特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムのこと。プロセッサ等の製造技術の進歩や生産効率の向上などとともに、組み込みシステムのハード部分にかかるコストが低減し、機能の追加や変更の際は、ソフトウェアを書き換えるのみで回路の変更は最小限に抑えられ、全体的なコストが低減出来ることなどから、ソフトウェアの比重が高まっています。
グリッド	処理やリスクを分散する観点から、散在した複数台のコンピュータ資源をまとめて、大規模な一つのコンピュータと見なして扱えるようにしたものの。
ストレージ	データやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、光磁気ディスク、コンパクトディスク（CD-R）などが該当します。磁気的に記録を行うものが多いため、記憶容量が大きく、電源を供給しなくても記録が消えないという特徴があります。ビッグデータ時代を迎えストレージへのニーズが高まるとともに、さらに大きな容量、入出力の高速化、低消費電力、省スペース等の多様なニーズが生じてきています。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。今までは管理しきれないため見過ごされてきた巨大なデータ群を記録・保管してリアルタイムに解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされており注目を集めています。
フラッシュメモリ	軽量で読み書き速度が速いなどの特徴から近年急速に普及しています。代表的な製品にSSD やUSBメモリなどがあります。中でもNAND型は1987年に東芝が開発したフラッシュメモリ技術。消去や書き込みの速度が速く大容量化に適した仕様となっていて、各種メモリカードや応用機器に採用され、その市場は急速に拡大しています。
フレームワーク	プログラミングにおいて、一般的な機能をもつ共通コードをユーザーが選択的に上書きしたり特化させたりすることにより、ある特定の機能をもたせようとする。システム構築に必須な標準的かつ低レベルの詳細を設計者やプログラマが検討する時間を省き、要求仕様の実現に多くの時間を割けるようにし、ソフトウェア開発を容易にすることを目指しています。
プロセッサ	コンピュータなどの中で、ソフトウェアプログラムに記述されたデータの転送、計算、加工、制御、管理などの命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、命令や情報を格納するレジスタ、周辺回路などから構成されます。
ポスト・ムーア	ムーアの法則は半導体の微細加工技術の発展を根拠としていましたが、2010年代には微細化が原子レベルにまで到達してしまい、ムーアの法則は通用しなくなると予想されました。ムーアの法則どおりの性能向上が期待できなくなったため、それに代わる現実的かつ有力な解決策としてマルチコア化が登場、急速に普及しました。

用語	解説・定義
マルチコア	1つのプロセッサ・パッケージ内に複数のプロセッサ・コアを封入したものの。外見적으로는1つのプロセッサでありながら内部的には複数のプロセッサで構成されるため、主に並列処理を行わせる環境下においては、プロセッサ・チップ全体での処理能力を上げ、性能を向上させることができます。
マルチコアプログラミング	複数のプロセッサ・コアを有効活用するため、同時に複数の演算処理を実行すること（並列計算）によって処理の単位時間当たりの処理能力を上げるプログラミング手法であり、並列化プログラミングとも言います。その主な内容は全体の問題をいくつかの独立した処理単位に分割し、処理単位毎にプロセッサを割り当て、それらの処理を同調させて最終結果を得ることです。
ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っています。
ムーアの法則	世界最大の半導体メーカー・インテルの創設者の一人であるゴードン・ムーア博士が1965年に経験則として提唱した、「半導体の集積密度は18～24ヶ月で倍増する」という法則。
リスク計量化	市場、信用、オペレーションそれぞれの分野で統計的な手法や金利の概念を用いて、最大・最悪の場合どのくらいの損失が想定されるかを金額の形で示すこと。金融機関では、大規模シミュレーションを行って、リスクを軽量化することが経営において不可欠となっています。
Cell	異なる種類のプロセッサ・コアを1つのプロセッサに集積した「ヘテロジニアスマルチコア」と呼ばれるマルチコアプロセッサ。ソニー・東芝・IBMの3社によって共同開発されました。Cellは、家庭用ゲーム機PlayStation®3（2006年11月発売開始）に搭載する目的で開発されましたが、ハイビジョン対応のテレビやレコーダーなどのAV機器にも応用可能な汎用性のある設計がなされており、2009年に東芝からCellを搭載したテレビが発売されたほか、2009年8月時点で世界最速のスーパーコンピューターRoadrunnerには12,240基の改良型Cellである、IBM PowerXCell 8iが搭載されています。
FPGA	プログラミングすることができる大規模集積回路（LSI）のこと。マイクロプロセッサやASIC（特定用途向け集積回路）の設計図を送りこんでシミュレーションすることができます。ASICより動作が遅く高価ですが、ソフトウェアで回路のシミュレーションを行うよりは高速であり、研究用途から、一部業務用・組込用に拡がりを見せています。
GPU	GPU（Graphics Processing Unit）は、パーソナルコンピュータやワークステーション等の画像処理を担当する主要な部品のひとつ。個々のプロセッサの構造は単純でその機能はCPUに比べて限定されたものですが、大量のデータを複数のプロセッサで同時かつ並列処理することで、画像処理等を高速に処理できます。特にゲーム業界で多く利用されてきましたが、2000年代に入り、業務用途に特化して設計されたGPUが登場し、CAD、金融、CG映像、建築/設計、研究開発分野等において採用されています。
OS	オペレーティングシステム（Operating System）は、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。パソコン向けとして広く利用されているものにマイクロソフトのWindowsシリーズやアップルのMac OS などがあり、企業などが使うサーバ向けとしてはLinuxなどがあります。当社のYDL（Yellow Dog Linux）はLinuxのディストリビューション（Linuxを、ユーザーが利用できる形にまとめ上げたもの）の一つ。
SSD	SSD（Solid State Drive（ソリッド・ステート・ドライブ））とは記憶媒体としてフラッシュメモリを用いるドライブ装置。ハードディスクドライブ（HDD）の代替として利用が拡大しています。SSDはハードディスクのようにディスクを持たないため、高速に読み書きでき、モーターが無いため消費電力も少なく、機械的に駆動する部品が無いため衝撃にも強くなっています。一方、同じ容量のHDDと比べた場合、SSDは高単価ですが、その差は急速に縮まってきています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Fixstars Solutions, Inc. (注)2	米国 カリフォルニア州	3.26百万 米ドル	ソフトウェア・サービス事業	100.0	ソフトウェア開発の委託及び受託 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	128
ハードウェア基盤	
全社(共通)	10
合計	138

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 報告セグメントは、ソフトウェア・サービスとハードウェア基盤に区分しておりますが、全社を横断して開発及び研究開発を行っており、従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
3. 従業員数が当連結会計年度において13名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135	35.9	4.3	6,954

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	125
ハードウェア基盤	
全社(共通)	10
合計	135

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 報告セグメントは、ソフトウェア・サービスとハードウェア基盤に区分しておりますが、全社を横断して開発及び研究開発を行っており、従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
4. 従業員数が当事業年度において11名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部に弱さもみられるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか緩やかな回復基調で推移いたしました。また、海外経済につきましても、中国をはじめとする新興国経済の先行き等については留意する必要があるものの、引き続き緩やかに回復いたしました。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、お客様の高速処理のパートナー企業として、従来からのマルチコア向けソフトウェア開発サービスに加えて、ストレージ関連ソフトウェア開発サービスの2つを当社の事業の柱として、併せて関連するミドルウェア及びハードウェアの販売を展開しております。

主力のソフトウェア・サービス事業では、マルチコア向けソフトウェア開発サービスにおいて、自動車分野で注目されている車載向け先進運転支援システム（ADAS：Advanced Driving Assistant System）関連の案件、医療機器や製品製造検査装置向けの組込みソフトウェア案件及び金融分野やビッグデータ分野を対象とした高速シミュレーションシステム案件等を中心に継続的に受注しております。また、ストレージ関連ソフトウェア開発サービスにおいては、長期継続が見込める半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が拡大しております。

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業では、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入を中心に、引き続き受注しております。また、次期重点戦略事業と位置づけている大容量高速ストレージにおいては、販売拡大に注力するとともに、さらなる大容量化及び異なる外部接続規格に対応した製品の開発に取り組んでおります。

海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、北米地域における大容量高速ストレージの販売拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,582,402千円（前連結会計年度比21.9%増）、営業利益614,388千円（前連結会計年度比35.8%増）、経常利益625,073千円（前連結会計年度比42.9%増）、当期純利益447,282千円（前連結会計年度比63.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。
ソフトウェア・サービス

ヘルスケア分野及び産業機器分野では、医療機器、製品製造検査装置及び車載向け先進運転支援システムに対して、高精細・高解像度画像のリアルタイム処理を実現するソリューションを提供しております。モバイル分野においては、半導体メーカー向けのメモリコントロールのためのファームウェアやデバイスドライバの開発を中心に、長期継続的なサービスを提供しております。金融分野では、大手銀行や証券会社のリスク管理等の、シミュレーション高速処理のためのソリューションを中心に、安定的かつ継続的にサービスを提供しております。

この結果、売上高は、2,872,510千円（前連結会計年度比46.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、601,349千円（前連結会計年度比70.1%増）となりました。

ハードウェア基盤

画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が長期継続中であり、また、大容量高速ストレージの新たな製品開発及び販売活動への投資を拡大いたしました。

この結果、売上高は、709,892千円（前連結会計年度比27.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、13,039千円（前連結会計年度比87.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ184,962千円増加し、当連結会計年度末には、1,131,060千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は261,749千円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（625,073千円）、売上債権の増加（204,433千円）、たな卸資産の増加（218,827千円）、仕入債務の増加（175,942千円）、法人税等の支払（185,883千円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は 56,210千円(前連結会計年度比38.3%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(14,729千円)、無形固定資産の取得による支出(5,003千円)、投資有価証券の取得による支出(29,962千円)、子会社株式の取得による支出(6,514千円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は 22,989千円(前連結会計年度は278,228千円の収入)となりました。これは主に、社債の償還による支出(30,000千円)、株式の発行による収入(83,500千円)、配当金の支払(76,979千円)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア・サービス(千円)	-	-
ハードウェア基盤(千円)	253,229	-
合計(千円)	253,229	-

(注)1.金額は製造原価によっております。

2.当社は当連結会計年度より、生産を開始しているため、前年同期比については記載を行っておりません。

(2)受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア・サービス(千円)	2,872,510	46.4
ハードウェア基盤(千円)	709,892	27.3
合計(千円)	3,582,402	21.9

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)東芝	1,120,606	38.1	2,010,862	56.1
(株)日立メディコ	402,912	13.7	343,280	9.6
日立アロカメディカル(株)	444,372	15.1	289,125	8.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社グループは、巨大なソフトウェア市場の中でも、マルチコア向けのソフトウェア開発とストレージ関連のソフトウェア開発及びその周辺事業に特化して取り組んでおります。組込みシステムやシミュレーションに対する急激なマルチコア化ニーズが進む中で、またストレージにおいてもハードディスクからフラッシュメモリへの転換が進む中で、これらの分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

また、当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、平成27年9月末日現在、社員数138名中、エンジニアの比率が9割以上を占め、さらなる飛躍のために、優秀なエンジニアの採用活動に継続的に取り組んでおります。

(2)対処方法及び具体的な取組状況等

新製品の開発と研究開発

これまでのマルチコア及びストレージ向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集した、大容量高速ストレージの開発、販売に取り組んでおります。第14期連結会計年度においては、研究開発活動に203,797千円を投資し、第15期連結会計年度も継続して、大容量高速ストレージの製品開発を行う予定であります。

品質維持向上と顧客満足度向上

当社グループが提供する、ソフトウェアとハードウェアの高い開発力及び性能と、それに裏付けられたブランド価値は、当社グループにとって一番の強みであります。その高い開発力を維持しさらなる品質向上のために、平成21年に「ISO9001：2008」を取得し、品質維持及び向上に関する活動を継続しております。

販売先数及び販売先分野の拡大

当社グループは、これまでリピートオーダーを中心に、既存販売先及び分野に対して営業活動を行って参りました。当社グループの強みが活かせる販売先及び分野を拡大するために、展示会やセミナー等への出展に積極的に取り組むとともに、パートナー企業との協業及びOEM供給の契約獲得等に取り組んで参ります。

グローバル展開

当社グループは、米国カリフォルニア州に子会社Fixstars Solutions, Inc.を持ち、グローバルなビジネス展開による事業拡大を目指しております。

継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、当社が開発したシステムの運用サポートや、量産品への部材提供等の継続型ビジネスの拡大へ取り組んで参ります。

人材の採用

当社グループの競争力の源泉である優秀なエンジニアを採用するために、学生向けインターンシップの実施、社員による紹介からの採用を推奨する等様々な採用活動を行っております。また、継続的な採用実績のある大学及び研究室へは、個別に企業紹介等を行っております。

人材の育成・評価制度

当社グループでは、スキルアップのための研修を毎週1回程度行い、これまで培った豊富なマルチコアプログラミングの社内ナレッジを共有する仕組みを整備しております。また、社内でプログラミングコンテストを開催して技術研鑽の場とするほか、社外活動にも積極的に取り組んでおり、プログラミングコンテストへの参加や学会での論文発表等を行っております。評価制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、国際的なプログラミングコンテストへの出場の支援や学会等での発表や講演を行っております。また、当社グループが提供する、ソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、前述の品質維持向上の施策を特に重点的に行っております。

セキュリティの強化

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、その実施機関として、セキュリティ委員会を設け、セキュリティ管理やセキュリティ教育に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)事業内容に関するリスクについて

市場の動向について

当社グループは、マルチコア向けのソフトウェア開発とストレージ関連のソフトウェア開発及びその周辺事業に特化して取り組んでおります。ソフトウェア開発市場の中において急速に重要性が高まっているマルチコア分野で、またハードディスクからフラッシュメモリへの転換が進むストレージ分野で、これらの分野における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。当社グループは、両分野は今後も急速に成長すると予測しており、引き続き両分野に特化して事業を推進する計画です。

しかしながら、今後何らかの事情により当社グループの予測通りに市場が成長しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、マルチコアとストレージの分野に経営資源を集中的に投下していることに加え、最先端技術にも対応すべく努めており、それにより当社グループの差別化要因がもたらされていると認識しております。

しかしながら、これらの技術を含むIT技術の革新スピードにはめざましいものがあり、かつ当社グループの成果物である商品及びサービスはお客様企業を通じて世界的な競争に晒されていることから、当社グループには常に世界最先端レベルの技術力が期待されております。今後当社グループが最先端のIT技術に迅速かつ十分な対応をすることができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存について

当社グループは㈱東芝に対する売上割合が高く、第14期連結会計年度においては、全売上高の56.1%を占めております。今後も同社との取引量は継続し、同社に対する売上割合は引き続き高い水準で推移する見込みであります。また、同社は、当社グループが研究開発及び新製品開発を進める上でも重要なパートナーでもあります。

当社グループといたしましては、同社業務において欠かすことのできない存在となるべくこれまで以上に技術力の向上に努めるとともに、当社グループの技術力を生かせる新たな分野、新たな販売先への売上拡大にも積極的に取り組んでいく方針です。

しかしながら、㈱東芝向けのプロジェクトが変更もしくは中止となり、同社向け売上が大きく減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定仕入先への依存について

当社グループは、ソフトウェア開発会社として、創業より経営資源をソフトウェアの開発及び研究に集中し、ハードウェア製品の生産については、製品生産を外部に委託するファブレスメーカーという事業形態により事業を拡大して参りました。第14期連結会計年度においては、日本アイ・ビー・エム㈱からの仕入割合が高くなっております。

同社とはOEM契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や、何らかの理由により、同社で生産が出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)会社組織のリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である三木聡は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や執行役員会等において役員及び幹部社員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成並びにエンジニア等の退職に関連するリスクについて

当社グループの事業は、その大半がエンジニア等のヒューマンリソースに依存しております。当社グループにおける今後の事業拡大に伴い、その業務においてますますエンジニア等の専門化及び高度化が進むことが想定されることから、様々な採用活動等を通じて、優秀なスキルをもった人材の確保に加え、OJTや社内教育による能力向上を図っております。

また、当社グループは、ストック・オプション制度及び従業員持株会制度を導入するほか、魅力的な職場環境を提供し従業員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。加えてエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)その他

法的規制について

当社グループでは、当社グループの事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。しかしながら、今後法制度の改正により当社グループの事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の期間偏重について

当社グループは、売上の計上基準について、原則として検収基準を採用しております。当社グループでは、納入後の検収完了時に一括して売上が計上されるため、検収完了月に偏重した売上が計上される傾向があります。また、お客様の予算が、一年を上期と下期に分けた9月と3月の半期末を区切りとするものが多いため、特定の期間への業績の偏重が発生し、当社グループの業績の期間比較が困難になる可能性があります。

(連結損益計算書の要約)

(単位：百万円)

	第13期連結会計年度				第14期連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	657	778	708	793	834	927	868	952
営業利益	142	125	78	106	214	168	170	61

不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、想定される工数や難易度等を基に見積もりを作成しプロジェクトを受注しております。当社グループはお客様との認識や開発想定工数が大幅に乖離することが無いように、開発工数の算定とプロジェクトの進捗管理を行っておりますが、事前に開発工数やその成果を完全に見込むことは困難であります。

従って、不測の事態等により、開発工数が増大し、プロジェクトの収支が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、会社法の規定に従って、当社の取締役、従業員、社外協力者及び子会社の取締役に対して新株予約権を付与しております。本書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は286,500株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数6,624,000株の4.3%にあたります。

当社グループは、今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる役職員及び社外協力者の意欲や士気を高めるために必要と判断した場合には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、知的財産権の保全に積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、職務発明審査会において審議のうえ、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害の可能性については、顧問弁護士及び弁理士事務所と連携し、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、特に新商品に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識することなく他社の特許等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム(株)	平成21年11月30日	画像処理プロセッサ搭載演算ボードに関するOEM契約	平成21年11月30日から平成24年12月31日まで (以後1年ごと自動更新)
(株)東芝	平成25年10月15日	フラッシュメモリを利用したシステム製品に関する共同開発基本契約	契約締結日より契約が解約されるまでの期間

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めるソリューション提供のために欠かせないソフトウェア開発等の研究開発を、自己資金の範囲内で行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は203,797千円となっております。

研究開発の内容としては、ビッグデータ時代を見据えた大容量高速ストレージの設計及び試作とそのソフトウェア開発を行っております。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて648,381千円増加し、2,542,522千円となりました。これは、現金及び預金が184,962千円、売掛金が207,048千円、商品及び製品が110,550千円、原材料が111,239千円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて188,644千円増加し、700,251千円となりました。これは、買掛金が175,942千円、未払法人税等が12,414千円、賞与引当金が13,663千円増加した一方で、社債が20,000千円、1年内償還予定の社債が10,000千円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて459,737千円増加し、1,842,271千円となりました。これは、資本金が41,750千円、資本剰余金が41,750千円、利益剰余金が369,684千円増加したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,582,402千円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。主力のソフトウェア・サービス事業においては、フラッシュメモリ関連サービス及びマルチコア高速化サービスが好調で、売上高は2,872,510千円（前連結会計年度比46.4%増）となっております。ハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が長期継続中であり、売上高は709,892千円（前連結会計年度比27.3%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、1,423,319千円（前連結会計年度比27.7%増）となりました。

この主な要因は、ソフトウェア・サービス事業における売上高が増加したことによるものであり、売上総利益率は39.7%と、前連結会計年度に比べて1.8ポイント増加致しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、808,930千円（前連結会計年度比22.3%増）となりました。

この主な要因は、エンジニアの採用のための採用費の増加、人員数の増加による人件費の増加、研究開発費の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、614,388千円（前連結会計年度比35.8%増）となり、営業利益率は17.2%と、前連結会計年度に比べて1.7ポイント上昇致しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、625,073千円（前連結会計年度比42.9%増）となり、経常利益率は17.4%と、前連結会計年度に比べて2.6ポイント上昇致しました。

この主な要因は、助成金収入によるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は、447,282千円（前連結会計年度比63.4%増）、当期純利益率は12.5%となり、前連結会計年度に比べて3.2ポイント上昇致しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ184,962千円増加し、当連結会計年度末には、1,131,060千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は261,749千円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（625,073千円）、売上債権の増加（204,433千円）、たな卸資産の増加（218,827千円）、仕入債務の増加（175,942千円）、法人税等の支払（185,883千円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は56,210千円（前連結会計年度比38.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（14,729千円）、無形固定資産の取得による支出（5,003千円）、投資有価証券の取得による支出（29,962千円）、子会社株式の取得による支出（6,514千円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は22,989千円（前連結会計年度は278,228千円の収入）となりました。これは主に、社債の償還による支出（30,000千円）、株式の発行による収入（83,500千円）、配当金の支払（76,979千円）によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社グループがこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、経営者は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に、不断の努力を持って対処していくことが必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は19,828千円であります。その主なものは開発用機材の購入11,524千円であります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア・サービス	本社設備	1,525	7,008	20,310	28,844	114
横浜事業所 (横浜市西区)	ソフトウェア・サービス ハードウェア基盤	事業所設備	4,773	11,810	4,690	21,274	21

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」にはソフトウェアを含めております。

3. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は154,843千円です。

(2) 在外子会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Fixstars Solutions, Inc. (米国カリフォルニア州)	ソフトウェア・サービス ハードウェア基盤	本社設備	-	4,052	-	4,052	3

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,624,000	6,624,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,624,000	6,624,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月26日発行の第5回新株予約権(平成20年12月17日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年1月1日 至平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2. 当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年9月30日発行の第6回新株予約権（平成22年12月14日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年11月30日）
新株予約権の数（個）	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,500	32,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年12月21日発行の第7回新株予約権（平成23年12月20日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年11月30日）
新株予約権の数（個）	360	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180,000	180,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年11月28日発行の第8回新株予約権（平成26年11月10日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年11月30日）
新株予約権の数（個）	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,280	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月1日 至 平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,280 資本組入額 1,640	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成28年9月期から平成30年9月期までの営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が、下記（ ）、（ ）に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

（ ）平成28年9月期の営業利益が9億円を超過している場合
行使可能割合：50%

（ ）平成29年9月期または平成30年9月期の営業利益が15億円を超過している場合
行使可能割合：100%

権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。
7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	50	10,820	1,000	211,550	-	118,750
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	60	10,880	1,200	212,750	-	118,750
平成25年4月25日 (注)2	1,077,120	1,088,000	-	212,750	-	118,750
平成25年6月27日 (注)3	40,000	1,128,000	50,000	262,750	50,000	168,750
平成26年4月22日 (注)4	100,000	1,228,000	158,700	421,450	158,700	327,450
平成26年5月20日 (注)5	18,600	1,246,600	29,518	450,968	29,518	356,968
平成26年5月21日～ 平成26年7月31日 (注)1	18,600	1,265,200	17,250	468,218	17,250	374,218
平成26年8月1日 (注)6	5,060,800	6,326,000	-	468,218	-	374,218
平成26年8月2日～ 平成26年9月30日 (注)1	140,500	6,466,500	22,750	490,968	22,750	396,968
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	157,500	6,624,000	41,750	532,718	41,750	438,718

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 有償第三者割当増資
割当先 株式会社東芝 40,000株
発行価格2,500円、資本組入額1,250円
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,450円
引受価額 3,174円
資本組入額 1,587円
払込金総額 317,400千円
5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 3,450円
引受価額 3,174円
資本組入額 1,587円
払込金総額 59,036千円
6. 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	30	28	28	4	3,149	3,246	-
所有株式数(単元)	-	7,211	2,016	4,756	6,103	161	45,974	66,221	1,900
所有株式数の割合(%)	-	10.89	3.04	7.18	9.22	0.24	69.43	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川 智彦	東京都港区	819	12.36
原 行範	東京都品川区	661	9.98
三木 聡	横浜市神奈川区	649	9.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	317	4.79
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	263	3.97
ウイングリサーチアンドコンサルティング株式会社	東京都港区芝浦三丁目14番19号	242	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	232	3.51
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	200	3.01
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	155	2.34
フィックスターズ従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	144	2.18
計	-	3,684	55.62

(注) 前事業年度末において主要株主であった原行範は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,622,100	66,221	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	6,624,000	-	-
総株主の議決権	-	66,221	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にある者に対して新株予約権を発行するものであります。

平成20年12月26日発行の第5回新株予約権（平成20年12月17日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年9月30日発行の第6回新株予約権（平成22年12月14日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年12月21日発行の第7回新株予約権（平成23年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年11月28日発行の第8回新株予約権（平成26年11月10日取締役会決議）

決議年月日	平成26年11月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中期的な連結配当性向30%を目標としております。実際の配当金額の決定に際しては、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり20円としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後予想される経営環境の変化への対応及び事業展開のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年12月17日 定時株主総会決議	132,480	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	-	-	-	33,550 6,920	4,075
最低(円)	-	-	-	3,315	2,101

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. なお、平成26年4月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成26年8月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,075	3,550	3,410	3,125	3,070	2,748
最低(円)	3,300	3,070	3,000	2,580	2,101	2,319

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	執行役員	三木 聡	昭和46年2月9日生	平成8年10月 ㈱ラック 入社 平成10年4月 (有)ソフトウェア(現㈱ソフトウェア)取締役副社長 平成14年8月 (有)フィックスターズ設立 代表取締役 平成14年10月 ㈱フィックスターズへ組織変更(現当社) 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 Fixstars Solutions, Inc.設立 CEO 平成24年10月 Fixstars Solutions, Inc. Director(現任)	(注)2.	649,000
取締役COO	執行役員	田村 陽介	昭和49年5月6日生	平成14年4月 ㈱ソニーコンピュータサイエンス研究所 入社 平成17年9月 当社 取締役CTO 平成23年12月 当社 取締役COO(現任) 平成27年10月 ㈱アイ・イー・テック 代表取締役社長(現任)	(注)2.	100,000
取締役	執行役員 管理本部長	堀 美奈子	昭和53年6月17日生	平成13年4月 ㈱アガスタ 入社 平成14年9月 同社 管理部門担当取締役 平成19年5月 当社入社 管理本部長 平成19年12月 当社 取締役管理本部長(現任) 平成27年10月 ㈱アイ・イー・テック 監査役(現任)	(注)2.	56,000
取締役	執行役員 ソリューション事業部長	蜂須賀 利幸	昭和46年11月10日生	平成10年7月 アルテック㈱ 入社 平成17年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部長 平成19年7月 当社入社 営業本部長 平成20年12月 当社 取締役営業本部長 平成25年10月 当社 取締役ソリューション事業部長(現任)	(注)2.	100,000
取締役	執行役員 ストレージ プロダクト 事業部長	近村 啓史	昭和52年11月15日生	平成14年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) 入社 平成20年7月 当社入社 平成25年10月 当社 執行役員ストレージ事業部長 平成27年10月 当社 執行役員ストレージプロダクト事業部長 平成27年12月 当社 取締役ストレージプロダクト事業部長(現任)	(注)2.	30,500
取締役	-	大石 恭一	昭和13年4月7日生	昭和37年4月 日商㈱(現 双日㈱) 入社 昭和43年12月 東京エレクトロン㈱ 入社 昭和59年12月 同社 取締役 昭和62年1月 イノテック㈱設立 取締役 平成2年5月 同社 代表取締役常務 平成9年7月 タイシン・イノテック㈱ 代表取締役社長 平成12年2月 ジーナス・ジャパン㈱ 代表取締役社長 平成13年2月 ㈱ノア設立 取締役 平成18年3月 ㈱つくばセミテクノロジー 社外取締役 平成19年12月 ㈱日本マイクロニクス 社外取締役 平成20年2月 ㈱ノア 取締役会長 平成21年12月 当社 社外取締役(現任)	(注)2.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	マイケル・クスマノ	昭和29年 9月5日生	昭和61年7月 Massachusetts Institute of Technology, Sloan School of Management Assistant Professor 平成7年1月 Numega Technologies, Inc. Director 平成8年1月 Investhink, Inc. Director 平成8年7月 Massachusetts Institute of Technology, Sloan School of Management Professor of Management (現任) 平成11年1月 Infinium Software, Inc. Director 平成14年1月 Entigo, Inc. Director 平成15年1月 Coral Networks, Inc. Director 平成15年4月 Patni Computer Systems, Inc. Director 平成19年1月 Eliza Corporation, Inc. Director 平成19年7月 Massachusetts Institute of Technology, Sloan School of Management Professor of Engineering Systems (現任) 平成20年3月 当社 顧問 平成22年1月 Quantum Leap Innovations Director 平成25年1月 東京理科大学 顧問(現任) 平成26年6月 DataXylo Inc. Director (現任) 平成27年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2.	12,500
常勤監査役	-	泉谷 勇造	昭和28年 1月28日生	昭和50年4月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 入行 昭和63年3月 ウェストバック銀行東京支店 入行 平成12年12月 同行 東京支店長兼在日代表 平成18年6月 ステート・ストリート信託銀行 常勤監査役 平成25年4月 当社 監査役(現任)	(注) 4.	700
監査役	-	二階堂 洋治	昭和18年 12月11日生	昭和37年4月 東京芝浦電気(株)(現 株東芝) 入社 平成8年4月 株東芝 サービスシステム営業部部长 平成9年10月 株ニューズウォッチ 専務取締役 平成10年4月 同社 代表取締役 平成13年2月 株セミコンダクタポータル 取締役 平成19年10月 当社 監査役(現任) 平成23年4月 株オフィス香山(現株Kアソシエイツ) 監査役	(注) 4.	-
監査役	-	志方 洋一	昭和22年 12月25日生	昭和47年4月 日本電気(株) 入社 平成3年7月 日本電気(株)半導体応用技術本部ドキュメント部長 平成13年9月 同社 半導体IT戦略部担当部長 平成14年2月 株セミコンダクタポータル 取締役 平成20年1月 相模原市役所非常勤特別職(現任) 平成21年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4.	-
計						948,700

- (注) 1. 取締役大石恭一及びマイケル・クスマノは、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役泉谷勇造、二階堂洋治及び志方洋一は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、平成26年2月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、三木聡、田村陽介、堀美奈子、蜂須賀利幸、近村啓史、米谷聡、杉浦幸二郎の7名で構成され、うち5名は取締役を兼任しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長谷川 智彦	昭和37年 11月24日生	昭和63年4月 株三菱総合研究所 入社 平成14年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング(株)設立 代表取締役 グローバルベンチャーキャピタル(株) 取締役 平成14年8月 (有)フィックスターズ設立 取締役 平成14年10月 株フィックスターズへ組織変更(現当社) 代表取締役会長 平成19年3月 株デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締役	819,000

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社がこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値の増大に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社機関として、取締役会制度・執行役員会制度・監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高意思決定機関でもあります。執行役員会は、経営上の業務執行の基本について検討・決定し、業務の効率化を図っております。監査役会は取締役会の職務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、7名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として毎月1回開催しております。なお、社外取締役は2名となっております。

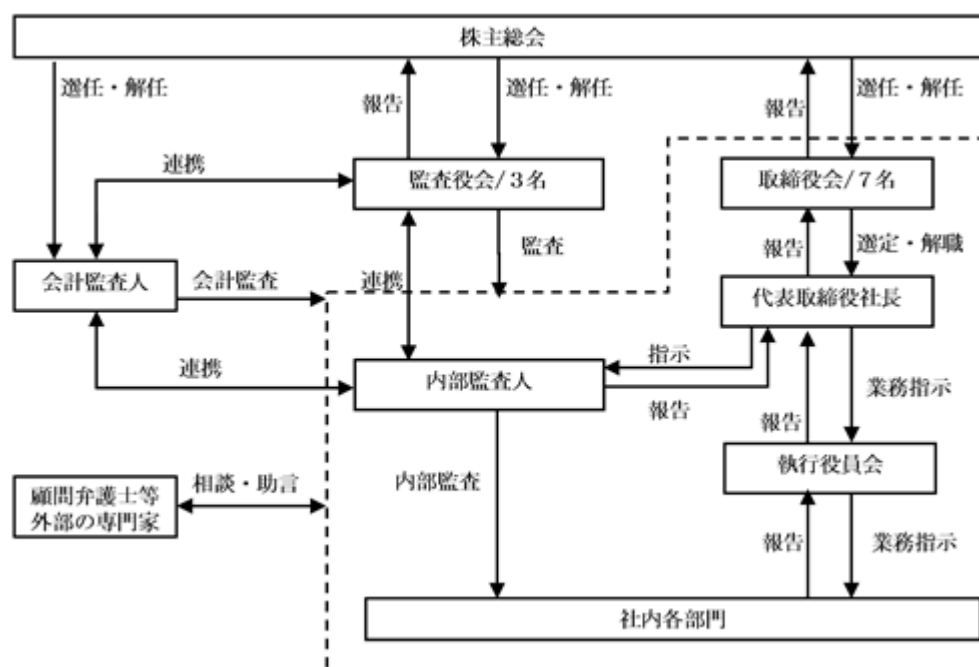
執行役員会は、取締役5名と執行役員2名の7名で構成され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。

監査役会は、監査役3名(すべて社外監査役)で構成され、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関としており、監査役3名全員が、取締役会に出席して、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は、監査方針の決定、監査法人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、企業倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務の執行状況の報告は適時適切に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は遅滞なく取締役会に報告します。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (4) 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築します。
- (5) 法令等違反行為の自主的な申告を促す制度として、通常の報告系統とは独立した情報収集ルートとして「内部通報制度」を定め、当社のコンプライアンス規程にその運用方法を規定します。
- (6) コンプライアンス担当取締役を任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンス問題に取り組めます。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- (2) 社内情報管理規程を制定し、情報管理責任者を任命し、情報資産の保護・管理を行います。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスクマネジメント規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役社長指揮下のリスク管理委員会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、顧問法律事務所から、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限一覧表に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、当社及び子会社は、各社の事業戦略を共有し、グループ一丸となった経営を行います。

イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、当社に対して適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じて承認及び助言を行います。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社におけるリスク管理状況について、当社に対して報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適切なグループ経営体制の構築のため、関係会社管理規程に基づき主管部門を定め、必要に応じ子会社に対し、役職員の派遣を行います。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

8. イ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役が取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を整備します。

(2) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ロ 子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役が子会社の取締役等から定期的な当社取締役会への活動報告を聴取する他、必要に応じて説明を求めることができる体制を整備します。

(2) 監査役が当社の子会社等管理責任者等から必要に応じて、子会社業務に関わる契約書その他重要な文書を閲覧し、説明を求めることができる体制を整備します。

9. 前号イ、ロの報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、不当な処分や評価を行わないことを、社内規程に明示的に定めます。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(2) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用に対し、毎年、一定額の予算を設けます。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役が、代表取締役等と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役職務の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制を整備します。

(2) 監査役が、会計監査人、内部監査人及び社外取締役と連携を図り、監査の効率性及び実効性を確保できる体制を整備します。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査人(1名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

内部監査人、監査役会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

当社の常勤監査役及び非常勤監査役である社外監査役3名は取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要な決議資料等の閲覧などを行っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 田島 祥朗

指定有限責任社員 植木 豊

・監査業務における補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社は、本書提出日現在、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については特段の定めはありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役1名を独立役員として同取引所へ届出しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しており、一般株主と利益相反のおそれのない社外取締役及び監査役を選任し、独立性を確保していると認識しております。

社外取締役大石恭一は当社新株予約権を10,000株所有しているほかは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役マイケル・クスマノは当社株式を12,500株所有しているほかは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役泉谷勇造は当社株式を700株所有しているほかは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役二階堂洋治及び志方洋一につきましては、一切の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、弁護士法人・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	155,560	94,560	61,000	-	-	6
社外役員	11,500	11,500	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬(定期同額給与)と、各連結会計年度の業績に連動した年1回の業績連動型の変動報酬(利益連動給与)によって構成しております。各取締役の固定報酬額は、役職・役割に応じて支給し、変動報酬は連結営業利益を指標として業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に支給しております。なお、社外取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬(定期同額給与)のみとしております。

また、各監査役の報酬額については、監査役会において協議により決定し、取締役会へ報告を行っておりますが、独立性の確保の観点から業績への連動を排除し、基本報酬(定期同額給与)のみとしております。

平成28年9月期における、業績連動型の変動報酬(利益連動給与)の算定方法は以下のとおりであります。

なお、業績連動型の変動報酬(利益連動給与)は、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とするため、利益連動給与損金経理前連結営業利益が9億円を下回った場合は、業績連動型の変動報酬(利益連動給与)の支給は行いません。

計算式：利益連動給与損金経理前連結営業利益×10%×(各取締役のポイント÷取締役のポイント合計)
取締役の役職別ポイント及び人数

役職	役職ポイント	取締役の人数	ポイント計
代表取締役	2.0	1	2.0
取締役	1.0	4	4.0
合計	-	5	6.0

- (注) 1．支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
2．支給対象となる取締役は、当連結会計年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(社外取締役を除く。)であります。
3．法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は、連結営業利益とします。
4．支給する利益変動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、1億円を限度とします。
5．取締役が期中に就任した場合の利益連動給与は、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1か月未満の場合は端数切上)にて支給します。
6．上記算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

保有銘柄 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 39,204千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アパールデータ	57,400	39,204	取引関係を維持強化するために保有しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	1,500	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	1,500	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,097	1,131,060
売掛金	697,188	904,237
商品及び製品	7,599	118,149
仕掛品	12,068	9,105
原材料	-	111,239
繰延税金資産	33,975	50,641
その他	31,929	16,900
流動資産合計	1,728,857	2,341,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,893	16,230
減価償却累計額	2,572	9,931
建物(純額)	13,320	6,299
工具、器具及び備品	64,067	78,612
減価償却累計額	42,867	55,741
工具、器具及び備品(純額)	21,200	22,870
有形固定資産合計	34,520	29,169
無形固定資産		
その他	27,215	25,001
無形固定資産合計	27,215	25,001
投資その他の資産		
投資有価証券	-	45,754
繰延税金資産	965	1,701
その他	102,582	99,561
投資その他の資産合計	103,547	147,017
固定資産合計	165,283	201,188
資産合計	1,894,141	2,542,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,612	262,555
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払法人税等	120,850	133,265
賞与引当金	43,943	57,606
役員賞与引当金	63,000	-
その他	137,199	216,824
流動負債合計	481,607	690,251
固定負債		
社債	30,000	10,000
固定負債合計	30,000	10,000
負債合計	511,607	700,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,968	532,718
資本剰余金	396,968	438,718
利益剰余金	497,135	866,820
株主資本合計	1,385,072	1,838,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	6,260
為替換算調整勘定	2,538	2,736
その他の包括利益累計額合計	2,538	3,524
新株予約権	-	490
純資産合計	1,382,534	1,842,271
負債純資産合計	1,894,141	2,542,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	2,938,017	3,582,402
売上原価	1,823,849	2,159,083
売上総利益	1,114,168	1,423,319
販売費及び一般管理費	1, 2 661,618	1, 2 808,930
営業利益	452,549	614,388
営業外収益		
受取利息	81	131
受取配当金	-	574
為替差益	5,226	2,463
保険解約返戻金	870	-
助成金収入	-	10,000
その他	12	258
営業外収益合計	6,190	13,426
営業外費用		
支払利息	3,655	2,168
株式交付費	6,423	-
株式公開費用	9,560	-
支払保証料	1,009	573
その他	694	-
営業外費用合計	21,342	2,742
経常利益	437,397	625,073
特別損失		
事務所移転費用	6,173	-
特別損失合計	6,173	-
税金等調整前当期純利益	431,223	625,073
法人税、住民税及び事業税	163,415	198,173
法人税等調整額	5,970	20,383
法人税等合計	157,445	177,790
少数株主損益調整前当期純利益	273,777	447,282
当期純利益	273,777	447,282

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	273,777	447,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	6,260
為替換算調整勘定	1,243	197
その他の包括利益合計	1,243	6,062
包括利益	275,021	453,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,021	453,345

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	262,750	168,750	257,198	688,698	3,781	3,781	684,916
当期変動額							
新株の発行	228,218	228,218		456,436			456,436
剰余金の配当			33,840	33,840			33,840
当期純利益			273,777	273,777			273,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,243	1,243	1,243
当期変動額合計	228,218	228,218	239,937	696,374	1,243	1,243	697,617
当期末残高	490,968	396,968	497,135	1,385,072	2,538	2,538	1,382,534

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	490,968	396,968	497,135	1,385,072	-	2,538	2,538	-	1,382,534
当期変動額									
新株の発行	41,750	41,750		83,500					83,500
剰余金の配当			77,598	77,598					77,598
当期純利益			447,282	447,282					447,282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					6,260	197	6,062	490	6,552
当期変動額合計	41,750	41,750	369,684	453,184	6,260	197	6,062	490	459,737
当期末残高	532,718	438,718	866,820	1,838,256	6,260	2,736	3,524	490	1,842,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	431,223	625,073
減価償却費	15,654	27,510
賞与引当金の増減額(は減少)	1,966	13,663
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55,800	63,000
受取利息及び受取配当金	81	705
支払利息	3,655	2,168
為替差損益(は益)	3,351	5,381
株式交付費	6,423	-
株式公開費用	9,560	-
事務所移転費用	6,173	-
売上債権の増減額(は増加)	234,193	204,433
たな卸資産の増減額(は増加)	9,972	218,827
仕入債務の増減額(は減少)	83,111	175,942
未払金の増減額(は減少)	21,835	62,237
未収入金の増減額(は増加)	15,108	15,111
その他	43,700	21,762
小計	416,396	451,122
利息及び配当金の受取額	81	705
利息の支払額	3,619	2,168
法人税等の支払額	111,169	185,883
事務所移転による支出	512	2,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,177	261,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,876	14,729
無形固定資産の取得による支出	24,239	5,003
投資有価証券の取得による支出	-	29,962
子会社株式の取得による支出	-	6,514
敷金及び保証金の差入による支出	36,925	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,041	56,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	85,200	-
社債の償還による支出	40,000	30,000
株式の発行による収入	450,012	83,500
新株予約権の発行による収入	-	490
株式公開費用の支出	9,560	-
リース債務の返済による支出	3,184	-
配当金の支払額	33,840	76,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,228	22,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,659	2,414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	491,023	184,962
現金及び現金同等物の期首残高	455,073	946,097
現金及び現金同等物の期末残高	946,097	1,131,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Fixstars Solutions, Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

Fixstars Solutions Canada, Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 当社

建物(建物付属設備を除く)

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(ロ) 海外子会社

定額法

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における計上額はありません。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。なお、当社は利益連動給与を導入しており、当連結会計年度末において支給額が確定しているため未払金に計上しております。

（追加情報）

従来、当社の役員賞与につきましては、連結会計年度末日までに支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金としておりましたが、当連結会計年度より、利益連動給与の支給条件を明確化したこと等に伴い、支給額を確定することが可能となったため、流動負債の「その他」に含めております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」102,370千円、その他「211千円」は、「その他」102,582千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未払金の増減額」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた65,535千円は、「未払金の増減額」21,835千円、「その他」43,700千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	- 千円	6,550千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
役員報酬	111,231千円	181,849千円
研究開発費	151,697	203,797
賞与及び賞与引当金繰入額	4,346	5,150
役員賞与引当金繰入額	63,000	-

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
研究開発費	151,697千円	203,797千円

(注) 研究開発費については、助成金の控除後の金額を記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	- 千円	9,241千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	9,241
税効果額	-	2,981
その他有価証券評価差額金	-	6,260
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,243	197
その他の包括利益合計	1,243	6,062

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,128,000	5,338,500	-	6,466,500
合計	1,128,000	5,338,500	-	6,466,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,338,500株は、平成26年4月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による増加118,600株、新株予約権の権利行使による増加159,100株、平成26年8月1日付で行った株式1株につき5株の株式分割による増加5,060,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	33,840	30	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 定時株主総会	普通株式	77,598	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月25日

(注) 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。平成26年9月期の1株当たり配当額は、分割後の株式数で算出しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,466,500	157,500	-	6,624,000
合計	6,466,500	157,500	-	6,624,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加157,500株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回ストック・オプション (平成26年11月28日付与) としての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	490
合計			-	-	-	-	490

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 定時株主総会	普通株式	77,598	12	平成26年9月30日	平成26年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	132,480	利益剰余金	20	平成27年9月30日	平成27年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	946,097千円	1,131,060千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	946,097	1,131,060

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。

社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

買掛金及び社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	946,097	946,097	-
(2) 売掛金	697,188	697,188	-
資産計	1,643,286	1,643,286	-
(1) 買掛金	86,612	86,612	-
(2) 社債	60,000	60,176	176
負債計	146,612	146,789	176

() 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,131,060	1,131,060	-
(2) 売掛金	904,237	904,237	-
(3) 投資有価証券	39,204	39,204	-
資産計	2,074,501	2,074,501	-
(1) 買掛金	262,555	262,555	-
(2) 社債	30,000	30,091	91
負債計	292,555	292,646	91

() 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債については、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券		
非上場株式	-	6,550

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	946,097	-	-	-
売掛金	697,188	-	-	-
合計	1,643,286	-	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,131,060	-	-	-
売掛金	904,237	-	-	-
合計	2,035,297	-	-	-

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	20,000	10,000	-	-	-
合計	30,000	20,000	10,000	-	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	10,000	-	-	-	-
合計	20,000	10,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,204	29,962	9,241
	(2) 債権 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,204	29,962	9,241
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		39,204	29,962	9,241

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 6,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	- 千円	490千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回A新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 187,500株	普通株式 152,500株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月25日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日

	第4回B新株予約権	第4回C新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,500株	普通株式 35,000株
付与日	平成20年9月25日	平成20年11月25日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当て株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1 名 当社子会社従業員 2 名	当社取締役 1 名 当社従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成20年12月26日	平成23年9月30日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日

	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名	当社従業員 11 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成23年12月21日	平成26年11月28日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日	自 平成29年1月1日 至 平成31年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当て株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権	第4回C 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	7,500	15,500	12,500	25,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	7,500	15,500	12,500	25,000
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	250,000	-
付与	-	-	-	70,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	250,000	-
未確定残	-	-	-	70,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,000	53,500	-	-
権利確定	-	-	250,000	-
権利行使	6,000	21,000	70,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,000	32,500	180,000	-

(注) 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当で株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権	第4回C 新株予約権
権利行使価格 (円)	200	500	500	500
行使時平均株価 (円)	2,832	2,850	2,818	3,329
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	500	600	3,280
行使時平均株価 (円)	2,885	2,813	2,917	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	7

(注) 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当てで株式分割を行っております。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性(注)1	32.98%
満期までの期間(注)2	5.1年
配当利回り(注)3	0.37%
無リスク利率(注)4	0.133%

(注)1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日から権利行使満了期間までの期間であります。

3. 付与時点の直近の配当予想に基づいて算定しております。

4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 425,825千円

当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 380,943千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,661千円	19,044千円
一括償却資産超過額	1,188	2,306
未払事業税	10,881	12,666
たな卸資産	1,503	11,033
研究開発費	-	2,504
法定福利費	3,366	3,516
減価償却超過額	332	2,602
在外子会社繰越欠損金	43,415	50,903
その他	2,006	1,648
繰延税金資産小計	78,355	106,226
評価性引当額	43,415	50,903
繰延税金資産合計	34,940	55,323
繰延税金負債	-	2,981
繰延税金資産の純額	34,940	52,342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である	0.6
試験研究費の税額控除	ため注記を省略しておりま す。	5.4
所得拡大促進税制の適用による税額控除		2.7
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は4,387千円減少し、法人税等調整額(借方)が4,699千円、その他有価証券評価差額金が312千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

注記すべき重要な資産除去債務はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分により、「ソフトウェア・サービス事業」と「ハードウェア基盤事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア・サービス事業」は、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組込みシステムの分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

「ハードウェア基盤事業」は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードの選定・提供及び大容量高速ストレージの開発・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,961,584	976,433	2,938,017	-	2,938,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,001	-	26,001	26,001	-
計	1,987,585	976,433	2,964,019	26,001	2,938,017
セグメント利益	353,444	100,177	453,622	1,073	452,549
その他の項目					
減価償却費	14,241	1,413	15,654	-	15,654

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,872,510	709,892	3,582,402	-	3,582,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,872,510	709,892	3,582,402	-	3,582,402
セグメント利益	601,349	13,039	614,388	-	614,388
その他の項目					
減価償却費	20,340	7,170	27,510	-	27,510

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)東芝	1,120,606	ソフトウェア・サービス
日立アロカメディカル(株)	444,372	ハードウェア基盤
(株)日立メディコ	402,912	ハードウェア基盤

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)東芝	2,010,862	ソフトウェア・サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀 美奈子	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	当社取締役	新株予約権の行使 (注)1.2	11,500	-	-
役員	蜂須賀利幸	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.1	当社取締役	新株予約権の行使 (注)1.	5,000	-	-

(注) 1. 平成19年2月2日開催の臨時株主総会及び平成19年8月23日開催の取締役会決議により発行した第3回新株予約権の行使であります。

2. 平成19年12月20日開催の定時株主総会及び平成20年9月24日開催の取締役会決議により発行した第4回A新株予約権の行使であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木 聡	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 9.8	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注)1	24,000	-	-
役員	田村 陽介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.5	当社取締役	新株予約権の行使 (注)1	9,000	-	-
役員	堀 美奈子	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.8	当社取締役	新株予約権の行使 (注)2.3	11,500	-	-
役員	蜂須賀利幸	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.5	当社取締役	新株予約権の行使 (注)1	9,000	-	-

(注) 1. 平成23年12月20日開催の定時株主総会及び平成23年12月20日開催の取締役会決議により発行した第7回新株予約権の行使であります。

2. 平成19年12月20日開催の定時株主総会及び平成20年9月24日開催の取締役会決議により発行した第4回A新株予約権の行使であります。

3. 平成22年12月14日開催の定時株主総会及び平成23年9月28日開催の取締役会決議により発行した第6回新株予約権の行使であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社役員	浅原 明広	-	-	Fixstars Solution s, Inc. CEO	(被所有) 直接 0.0	子会社CEO	新株予約権の行使 (注)	12,500	-	-

(注) 平成19年12月20日開催の定時株主総会及び平成20年11月20日開催の取締役会決議により発行した第4回C新株予約権の行使であります。

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	213.80円	278.12円
1株当たり当期純利益金額	46.31円	68.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.93円	65.91円

- (注) 1. 当社は、平成26年4月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(千円)	273,777	447,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	273,777	447,282
普通株式の期中平均株式数(株)	5,912,242	6,547,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	319,496	239,030
(うち新株予約権(株))	(319,496)	(239,030)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成26年11月10日開催の取締役会において決議された新株予約権(新株予約権の株数 70,000株)

(重要な後発事象)

(子会社の設立について)

当社は、平成27年9月29日開催の取締役会において子会社の設立を決議し、平成27年10月1日に設立を完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- 1．設立の目的：品質保証分野での機械学習技術の活用及び株式会社SHIFTとの同分野での業務提携のため
- 2．名称：株式会社アイ・イー・テック
- 3．事業内容：ビッグデータを活用したソフトウェア検証業務
- 4．資本金：10,000千円
- 5．設立の時期：平成27年10月1日
- 6．取得する株式の数：660株
- 7．取得価額：6,600千円
- 8．取得後の持分比率：66%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱フィックスターズ	第1回無担保社債	平成22年 3月31日	10,000 (10,000)	- -	0.84	無担保	平成27年 3月31日
㈱フィックスターズ	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	1.03	無担保	平成29年 3月30日
㈱フィックスターズ	第3回無担保社債	平成24年 3月30日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.28	無担保	平成29年 3月31日
合計	-	-	60,000 (30,000)	30,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	834,476	1,761,889	2,630,038	3,582,402
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	216,703	394,504	564,924	625,073
四半期(当期)純利益金額 (千円)	144,666	269,881	369,322	447,282
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	22.37	41.47	56.57	68.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.37	19.12	15.14	11.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926,210	1,016,144
売掛金	686,083	898,430
商品及び製品	8,672	118,149
仕掛品	12,068	9,499
原材料	-	111,239
前払費用	16,506	13,151
繰延税金資産	33,975	50,641
短期貸付金	27,362	-
未収入金	15,826	-
流動資産合計	1,726,705	2,217,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,684	16,230
減価償却累計額	2,518	9,931
建物(純額)	13,166	6,299
工具、器具及び備品	62,877	73,666
減価償却累計額	42,578	54,847
工具、器具及び備品(純額)	20,298	18,818
有形固定資産合計	33,465	25,117
無形固定資産		
ソフトウェア	27,215	25,001
無形固定資産合計	27,215	25,001
投資その他の資産		
投資有価証券	-	39,204
関係会社株式	-	122,060
繰延税金資産	965	1,701
その他	102,395	99,043
投資その他の資産合計	103,360	262,008
固定資産合計	164,042	312,127
資産合計	1,890,747	2,529,384

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,363	274,084
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	33,535	100,465
未払費用	29,277	32,498
未払法人税等	120,850	133,265
未払消費税等	51,212	52,325
預り金	8,208	14,997
前受収益	14,389	13,865
賞与引当金	43,943	57,606
役員賞与引当金	63,000	-
流動負債合計	496,781	699,107
固定負債		
社債	30,000	10,000
固定負債合計	30,000	10,000
負債合計	526,781	709,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,968	532,718
資本剰余金		
資本準備金	396,968	438,718
資本剰余金合計	396,968	438,718
利益剰余金		
利益準備金	900	900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,129	841,190
利益剰余金合計	476,029	842,090
株主資本合計	1,363,966	1,813,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	6,260
評価・換算差額等合計	-	6,260
新株予約権	-	490
純資産合計	1,363,966	1,820,277
負債純資産合計	1,890,747	2,529,384

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	2,905,981	3,539,789
売上原価	1,839,289	2,185,145
売上総利益	1,066,691	1,354,643
販売費及び一般管理費	634,044	743,176
営業利益	432,647	611,466
営業外収益		
受取利息	753	379
受取配当金	-	574
為替差益	5,373	1,417
助成金収入	-	10,000
保険解約返戻金	870	-
貸倒引当金戻入額	734	-
その他	12	258
営業外収益合計	7,744	12,629
営業外費用		
支払利息	2,999	1,833
社債利息	655	335
株式交付費	6,423	-
株式公開費用	9,560	-
支払保証料	1,009	573
その他	694	-
営業外費用合計	21,342	2,742
経常利益	419,049	621,354
特別損失		
事務所移転費用	6,173	-
特別損失合計	6,173	-
税引前当期純利益	412,875	621,354
法人税、住民税及び事業税	163,333	198,078
法人税等調整額	5,691	20,383
法人税等合計	157,642	177,695
当期純利益	255,232	443,658

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品及びソフトウェア・サービス売上原価					
1. 材料費					
期首材料たな卸高		-		-	
当期材料仕入高		-		300,978	
合計		-		300,978	
期末材料たな卸高		-		111,239	
当期材料費		-		189,738	
2. 労務費		916,744		1,212,670	
3. 外注費		160,943		377,339	
4. 経費	1	157,734		198,534	
当期総製造費用		1,235,421		1,978,283	
期首仕掛品たな卸高		9,868		12,068	
期首製品たな卸高		-		-	
合計		1,245,290		1,990,351	
他勘定振替高	2	166,802		226,866	
期末仕掛品たな卸高		12,068		9,499	
期末製品たな卸高		-		118,149	
当期製品及びソフトウェア・サービス売上原価		1,066,419	58.0	1,635,835	74.9
商品売上原価					
期首商品たな卸高		768		8,672	
当期商品仕入高		780,773		540,638	
合計		781,542		549,310	
期末商品たな卸高		8,672		0	
当期商品売上原価		772,869	42.0	549,310	25.1
当期売上原価		1,839,289	100.0	2,185,145	100.0

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
地代家賃	88,767千円	129,805千円
減価償却費	8,549千円	18,045千円
情報機器費	45,693千円	33,725千円
旅費交通費	8,039千円	9,234千円
支払手数料	542千円	969千円
水道光熱費	5,658千円	5,391千円
通信費	483千円	1,363千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
研究開発費	151,697千円	203,797千円
その他	15,105千円	23,069千円
計	166,802千円	226,866千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	262,750	168,750	168,750	900	253,737	254,637	686,137	686,137
当期変動額								
新株の発行	228,218	228,218	228,218				456,436	456,436
剰余金の配当					33,840	33,840	33,840	33,840
当期純利益					255,232	255,232	255,232	255,232
当期変動額合計	228,218	228,218	228,218	-	221,392	221,392	677,828	677,828
当期末残高	490,968	396,968	396,968	900	475,129	476,029	1,363,966	1,363,966

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	490,968	396,968	396,968	900	475,129	476,029	1,363,966
当期変動額							
新株の発行	41,750	41,750	41,750				83,500
剰余金の配当					77,598	77,598	77,598
当期純利益					443,658	443,658	443,658
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	41,750	41,750	41,750	-	366,060	366,060	449,560
当期末残高	532,718	438,718	438,718	900	841,190	842,090	1,813,527

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,363,966
当期変動額				
新株の発行				83,500
剰余金の配当				77,598
当期純利益				443,658
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,260	6,260	490	6,750
当期変動額合計	6,260	6,260	490	456,311
当期末残高	6,260	6,260	490	1,820,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。なお、当社は利益連動給与を導入しており、当事業年度末において支給額が確定しているため未払金に計上しております。

(追加情報)

従来、当社の役員賞与につきましては、事業年度末までに支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金としておりましたが、当事業年度より、利益連動給与の支給条件を明確化したこと等に伴い、支給額を確定することが可能となったため、流動負債の「未払金」に含めております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」及び「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示されていた「長期前払費用」211千円、「敷金及び保証金」102,184千円は、「その他」102,395千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度2.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度97.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	100,593千円	167,060千円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,231	4,200
役員賞与引当金繰入額	63,000	-
研究開発費	151,697	203,797
減価償却費	6,875	8,950

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は122,060千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,661千円	19,044千円
一括償却資産超過額	1,188	2,306
未払事業税	10,881	12,666
たな卸資産	1,503	11,033
研究開発費	-	2,504
子会社株式評価損	78,510	71,065
法定福利費	3,366	3,516
減価償却超過額	332	2,602
その他	2,006	1,648
繰延税金資産小計	113,451	126,388
評価性引当額	78,510	71,065
繰延税金資産合計	34,940	55,323
繰延税金負債	-	2,981
繰延税金資産の純額	34,940	52,342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である	0.6
試験研究費の税額控除	ため注記を省略しております。	5.4
所得拡大促進税制の適用による税額控除		2.7
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は4,387千円減少し、法人税等調整額(借方)が4,699千円、その他有価証券評価差額金が312千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立について)

当社は、平成27年9月29日開催の取締役会において子会社の設立を決議し、平成27年10月1日に設立を完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 設立の目的：品質保証分野での機械学習技術の活用及び株式会社SHIFTとの同分野での業務提携のため
2. 名称：株式会社アイ・イー・テック
3. 事業内容：ビッグデータを活用したソフトウェア検証業務
4. 資本金：10,000千円
5. 設立の時期：平成27年10月1日
6. 取得する株式の数：660株
7. 取得価額：6,600千円
8. 取得後の持分比率：66%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	15,684	545	-	16,230	9,931	7,413	6,299
工具、器具及び備品	62,877	10,789	-	73,666	54,847	12,269	18,818
有形固定資産計	78,562	11,334	-	89,897	64,779	19,682	25,117
無形固定資産							
ソフトウェア	41,485	5,099	-	46,584	21,583	7,313	25,001
無形固定資産計	41,485	5,099	-	46,584	21,583	7,313	25,001

(注) 当期増加額のうち的主要なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	開発用機材等の購入	8,693千円
ソフトウェア	ERPソフトウェアの導入	3,300千円
ソフトウェア	開発用ソフトウェアの導入	1,799千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	43,943	57,606	43,943		57,606
役員賞与引当金	63,000		63,000		-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告を掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.fixstars.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年12月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年2月12日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年5月14日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書ではありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月17日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィックスターズの平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フィックスターズが平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月17日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。